

## 一般健診・成人病健診

- 受診対象**
1. 一般健診 39歳以下の全被保険者（昭和58年4月1日以降に生まれた方）
  2. 成人病健診 40歳以上の全被保険者（昭和58年3月31日以前に生まれた方）
- 健診機関**
1. 当健保組合健康管理センター  
※事業所の規模は問いません。全事業所の被保険者がご利用になれます。
  2. 委託機関  
当組合ホームページ内の「一般健診/成人病健診」に掲載している健診委託機関一覧（出版健保・東振協）から生活習慣（本人・家族）欄に○が付してある医療機関を選択してください。なお、「出版健保のご案内」にも同様の一覧を掲載いたします（4月配布予定）。  
※出張健診を希望される場合は条件があります。8頁の注意事項7をご覧ください。
  3. その他の機関  
委託機関以外の医療機関で健診（人間ドックを含む）を独自で受診した場合は補助金の申請ができます。
- 検査項目**
1. 一次健診  
9頁「一般・成人病健診検査項目および補助金交付限度額一覧」の検査項目となります。  
※二次検査は保険診療扱いとなりますが、疾病の早期発見・早期治療のため、必ず受診されるよう周知方お願いします。  
なお、一次健診と二次検査の両方を出版健保健康管理センターで受診する場合は、一部の検査以外は無料（前年度同様）です。
  2. 婦人科検査  
婦人科検査は希望者の受診となります。検査内容が子宮がん（頸部細胞診）・乳がん検査であることを受診者に周知のうえ、お申し込みください。  
乳がん検査については、30歳以上の方を対象に、「超音波検査」を、40歳以上の方を対象に「超音波検査」または「マンモグラフィ検査」を受けることができます。  
※当健保組合健康管理センターでは、乳がん超音波検査は実施できません。  
※婦人科検査は単独（健診とは別日・別場所）でも実施できます（17頁参照）。
- 健診費用**
1. 当健保組合健康管理センター・委託医療機関（一部除く）については対象年齢の健診項目実施の場合、受診者の負担はありません。その他の医療機関で実施の場合は全額お支払いのうえ後日、補助金の申請をしてください。
  2. 労働安全衛生法に基づく事業主健診費用相当額として、1人当たり6,100円を事業主の方に負担していただきます（後日、別途ご請求いたします）。

## 受診方法

1. 当健保組合健康管理センター（5 階）で受診する場合は、「出版健保健康管理センター用申込書」に必要事項を記入のうえ、健康管理責任者を經由して、お申し込みください。

後日、健診日程表をご送付し、その後、健診に必要な書類等（質問票など）を健康管理責任者宛に送付いたします。

2. 委託機関で受診する場合は、直接電話予約し、出版健保の一般健診・成人病健診であることを確認し、日程等を決めてください。

婦人科検査および前立腺検査は**希望する方のみ**となります。委託機関で希望の方は、ご予約の際にお申し込みください（当健保組合健康管理センターでは前立腺検査は55歳以上の男性全員に実施いたします）。

健診当日は配布されたものと、保険証を持参し受付に提示してください（当健保組合への申し込みは不要です）。

※東振協契約医療機関に予約の際は健診種別（コース名）にご注意ください。

| 出版健保健診種別      |   | 東振協健診種別 |
|---------------|---|---------|
| 一般健診（39歳以下）   | → | B1コース   |
| 成人病健診（40歳以上）  | → | Bコース    |
| 日帰りドック（40歳以上） | → | D1コース   |
| 婦人科のみ         | → | A2コース   |

## 結果報告

健診結果は、当健保組合健康管理センター・東振協または委託機関から、健康管理責任者宛に次のとおり通知いたします。

1. 事業主宛1通、受診者宛1通（40歳以上の方には「特定健診結果」を同封いたします）。
2. 婦人科検査については、個人宛に通知いたします。
3. 結果通知は、受診後約3～4週間程度かかります。

※40歳以上の方は健診結果と「特定健診結果」が同封されますので、特定保健指導の「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した場合は、生活習慣病予防のため必ず特定保健指導を受けてください。

その他の機関  
で受診をした方  
(補助金申請)

当健保組合健康管理センターおよび委託機関以外(出版健保指定以外のコース)で受診された方は補助金申請により限度額の範囲内で補助金を交付します。

受診後に「補助金交付申請書」に結果報告書(全頁、コピー可)と領収書(コピー可)を添付し申請をしてください。9頁の「一般・成人病健診検査項目および補助金交付限度額一覧」により算出した額を交付いたします。

補助金交付申請書は、当健保組合ホームページ内→各種申請書→各種健診・補助金申込用紙→「健康診断・婦人科検査補助金交付申請書」より印刷できます。また、健康管理課宛にご連絡いただければ送付いたします。なお、交付申請書の提出期限は健診受診後、6か月以内となりますのでお早めにご提出をお願いします。

注意事項

1. 放射線障害防止のため、妊娠中及び妊娠の可能性のある方は、胸部・胃部X線撮影は受けないでください。
2. 当健保組合の費用負担は、すべての健診(人間ドック含む)同一年度内1回を限度としております(原則健診日に未実施の検査を後日受診した場合は、費用負担の対象外となります)。
3. 健診当日は、資格確認のため必ず保険証を持参し、医療機関の受付窓口で「出版健保の健診」である旨を必ず申し出てください。
4. 当健保組合健康管理センターで実施する一般健診は午後に行っておりますので、受診される方はご注意ください。
5. 委託機関で実施する胃部X線検査において、都合でキャンセルする場合は、受診日の前日までに受診する医療機関に連絡してください。また、胃部内視鏡に変更可能な場合は差額(自己負担)が発生する場合がありますので、予約時にご確認ください。
6. 前立腺検査(P S A検査)は、健診(人間ドック含む)と同時に実施した場合のみ補助金交付の対象となります。
7. 委託機関による出張健診(健診車が事業所に出向く)を希望する場合、次のような条件があります(出張健診の実施可否は委託機関に直接ご確認ください)。
  - (1) 受診予定人数は、概ね成人病健診対象者30名以上となります。実施の可否について委託機関と相談の上実施してください。
  - (2) 健診車の駐車スペースとして、胸部・胃部両方が撮影できるレントゲン車(最大長さ10m、高さ3.5m)の場合は1台ですみませんが、胸部・胃部別々のレントゲン車の場合は2台分の駐車スペースが必要となります。
  - (3) 健診スペース(会議室等)として、超音波検査、心電図検査、眼底検査、聴力検査等の医療機器を設置するスペース、その他に血圧測定、採血、身体計測、問診等のスペースが必要となります。

# 一般・成人病健診検査項目および 補助金交付限度額一覧

※補助金限度額は診療報酬点数表を基準に算定しています。

| 検査項目                  | 検査内容  | 一般健診               | 成人病健診                     |
|-----------------------|---|--------------------|---------------------------|
| 身体計測等                 | 診察・問診・身長・体重・視力・血圧・<br>腹囲・BMI  | 2,880 円            | 2,880 円                   |
| 尿                     | 蛋白・糖・潜血反応   | 260                | 260                       |
| 胸部X線                  | X線撮影  | 間接 760<br>直接 2,100 | 間接 760<br>直接 2,100        |
| 血液一般<br>(貧血検査)        | 赤血球数・白血球数・血色素量・<br>ヘマトクリット値   | 1,460              | 1,460                     |
| 血液生化学                 | 総蛋白・総ビリルビン・AST(GOT)・ALT(GPT)・<br>ALP・γ-GT(P)・総コレステロール・中性脂肪・<br>HDL-C・LDL-C・クレアチニン・eGFR(40 歳以<br>上)・尿酸・空腹時血糖・HbA1c | 4,620              | 4,620                     |
| 聴力                    | オーディオメーター(1,000Hz・4,000Hz)  | 1,100              | 1,100                     |
| 心電図                   | 12誘導  | 1,300              | 1,300                     |
| 胃部X線                  | X線撮影または胃部内視鏡  | —                  | 間接 5,180<br>直接・内視鏡 12,210 |
| 腹部超音波                 | 肝・胆・腎等  | —                  | 5,300                     |
| 大腸                    | 便潜血反応   | —                  | 710                       |
| 眼底                    | 眼底カメラ撮影   | —                  | 580                       |
| 子宮                    | 頸部細胞診   | 3,000              | 3,000                     |
| 乳房<br>(いずれか<br>1つを選択) | 医師の視診触診   | 2,820              | 2,820                     |
|                       | マンモグラフィ・医師の視診触診(40歳以上)  | —                  | 5,000                     |
|                       | 超音波・医師の視診触診(30歳以上)  | 5,000              | 5,000                     |
| 前立腺                   | PSA検査(55歳以上)  | —                  | 1,340                     |

※胃部X線から胃部内視鏡に変更可能な医療機関で変更する場合は、自己負担が発生する場合があります。

※前立腺検査(P S A検査)は、健診(人間ドック含む)と同時に実施した場合のみ補助金交付の対象となります。